

第144回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第144期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）

【連結計算書類】

連結持分変動計算書	……	1 頁
連結注記表	……………	2 頁

【計算書類】

株主資本等変動計算書	……	15 頁
個別注記表	……………	16 頁

横 浜 ゴ ム 株 式 会 社

法令および当社定款第20条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.y-yokohama.com/ir/>）に掲載することをもって、株主の皆様にご提供したとみなすものであります。

連結持分変動計算書

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2019年1月1日残高	38,909	31,118	282,918	△12,041	△908	799
会計方針の変更による累積的影響額			△237			
会計方針の変更を反映した2019年1月1日残高	38,909	31,118	282,681	△12,041	△908	799
当期利益			41,971			
その他の包括利益					△826	△458
当期包括利益	-	-	41,971	-	△826	△458
自己株式の取得				△3		
自己株式の処分		0		0		
株式報酬取引		41		69		
剰余金の配当			△9,946			
支配の喪失とならない子会社に対する非支配株主との取引		△110				
利益剰余金への振替			1,637			
その他			△235			
所有者との取引額等合計	-	△69	△8,544	66	-	-
2019年12月31日残高	38,909	31,049	316,107	△11,975	△1,734	341

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			合計		
	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	合計			
2019年1月1日残高	33,232	-	33,123	374,027	8,374	382,401
会計方針の変更による累積的影響額			-	△237		△237
会計方針の変更を反映した2019年1月1日残高	33,232	-	33,123	373,790	8,374	382,164
当期利益			-	41,971	957	42,927
その他の包括利益	12,908	1,692	13,316	13,316	143	13,460
当期包括利益	12,908	1,692	13,316	55,287	1,100	56,387
自己株式の取得			-	△3		△3
自己株式の処分			-	0		0
株式報酬取引			-	110		110
剰余金の配当			-	△9,946	△587	△10,533
支配の喪失とならない子会社に対する非支配株主との取引			-	△110	△175	△285
利益剰余金への振替	55	△1,692	△1,637	-		-
その他			-	△235	73	△162
所有者との取引額等合計	55	△1,692	△1,637	△10,184	△689	△10,873
2019年12月31日残高	46,195	-	44,802	418,893	8,785	427,678

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 121社

主要会社名：(株)ヨコハマタイヤジャパン、横浜ゴムMBジャパン(株)

ヨコハマタイヤコーポレーション、アライアンス・タイヤ・グループ(株) 他

(2) 当連結会計年度の連結子会社の変動は、次の通りであります。

(減少) 5社 株式会社ヨコハマタイヤサービス京都 他4社 (合併及び清算等による減少)

(増加) 3社 Yokohama France SAS 他2社 (重要性が増加したことによる新規連結等)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① デリバティブ以外の金融資産

(i) 当初認識及び測定

営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。金融資産は償却原価で測定される金融資産と、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類し、当初認識時にその分類を決定しております。金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融商品は公正価値で測定される金融資産に分類しております。

公正価値で測定される資本性金融資産は、その他の包括利益を通じて認識することを選択する場合には、その指定を行い、取消不能なものとして継続的に適用しています。

公正価値で測定される負債性金融資産は、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類し、満たさない場合は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(ii) 事後測定

償却原価で測定される金融資産は、実効金利法による償却原価により測定しております。

公正価値で測定される資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したもののについては、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しており、当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。

また、公正価値で測定される負債性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると分類したもののについては、公正価値の変動額を、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産からの配当金については、金融収益として認識しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額を当初の実効金利で割り引いたものであります。各期末日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しており、当該信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。また、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。但し、営業債権等については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定していません。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積もっております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、期末日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏づけ可能な情報

(iv) 認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローを受領する権利が消滅する場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値が実質的に移転する場合に、金融資産の認識を中止しております。

② デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で事後測定しております。デリバティブの公正価値の変動額についての会計処理は、適格なヘッジ手段に指定される場合はヘッジ目的とヘッジ指定により決定され、適格なヘッジ手段に指定されない場合のデリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

(i) ヘッジ会計の適格要件

当社グループは、ヘッジの開始時点において、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びにこれらのヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、ヘッジの開始時及びヘッジ期間中に、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的關係があること、信用リスクの影響が経済的關係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと、並びにヘッジ関係のヘッジ比率が実際にヘッジしているヘッジ対象及びヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであることのすべてを満たすことを継続的に評価しております。

(ii) ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ取引の会計処理

・公正価値ヘッジ

ヘッジ手段に係るデリバティブの公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ヘッジ対象に係る公正価値の変動額はヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しています。

・キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に関する公正価値の変動額のうち、ヘッジ有効部分はその他の包括利益として認識し、ヘッジ有効部分以外は純損益として認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼす期間と同一期間において、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から控除し、ヘッジ対象と同一の項目で純損益に振り替えております。

ヘッジがヘッジ会計の有効性を満たさなくなった場合、ヘッジ指定が取り消された場合、又はヘッジ手段が消滅、売却、終了、又は行使された場合には、ヘッジ会計の適用を中止しております。

(iii) ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ取引の会計処理

ヘッジ目的で保有しているデリバティブのうちヘッジ会計の要件を満たしていないものについて、これらのデリバティブの公正価値の変動はすべて即時に純損益で認識しております。

③ 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額により測定しております。原価の算定に当たっては主として加重平均法を使用しております。

(2) 有形固定資産、のれん及び無形資産、リースの評価基準、評価方法並びに減価償却又は償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しております。取得原価には、当該資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用及び適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入費用が含まれております。

有形固定資産の取得後に発生した支出については、当該支出に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該支出が信頼性をもって測定できる場合に限り、資産として認識しております。

有形固定資産を当初認識時に取得原価で認識しており、測定に原価モデルを採用しております。

減価償却については、見積耐用年数にわたり、定額法を採用しております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品 2年～10年

資産の減価償却方法、残存価額及び見積耐用年数は各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

処分により発生する利得及び損失は、処分金額と当該資産の帳簿価額との差額により算出され、純損益に含めております。

② のれん及び無形資産

(i) のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しております。のれんは償却を行わず、減損テストを実施しております。減損については「(3) 非金融資産の減損」に記載をしております。

(ii) その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合で取得した無形資産は取得日現在における公正価値で測定しております。無形資産の認識後の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しております。耐用年数を確定できる無形資産については、それぞれ見積耐用年数にわたって、定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

顧客関係資産 13年

ソフトウェア 主として5年

資産の償却方法、残存価額及び見積耐用年数は期末日に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

③ リース

当連結会計年度の期首より、IFRS第16号を適用しております。詳細は、8ページに記載の5、「会計方針の変更」をご参照下さい。

(3) 非金融資産の減損

各資産について減損の兆候の有無の判定を行い、ある事象や状況の変化によりその帳簿価額が回収不可能であるような兆候がある場合、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できない無形資産及びのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積り、減損テストを実施しております。

減損テストは、資産又は資金生成単位ごとに回収可能価額を見積もり、帳簿価額と比較することによって行っております。減損テストを実施する際には、個々の資産は、そのキャッシュ・フローが相互に独立して識別可能な最小単位でグループ分けしております。のれんについては、企業結合のシナジーによる便益を得ることが期待される各資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。回収可能価額とは、資産の売却費用控除後の公正価値と、使用価値のいずれか高い金額であります。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。

のれんを除く、過去に減損を認識した有形固定資産及び無形資産については、期末日において減損が戻入れとなる可能性について評価を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額について信頼性をもって見積もることができる場合に引当金を計上しております。引当金は、貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該債務に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。

(5) 収益

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：別個の履行義務へ取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に、収益を認識する。

当社グループは、タイヤ、MB、ATG及びその他の事業を有する製造業であり、タイヤ事業を中心に複数のビジネスを行っております。これらのビジネスでは、当社グループ自体が顧客との契約主体となります。

タイヤ、MB、ATGいずれの事業においても、主要な顧客である自動車メーカー、小売業者、その他の事業者に対して計上される収益の履行義務は、当社グループの製品が顧客へ納品された時点で充足されるものであり、この時点で収益を計上しております。これは当社グループの製品が納品された時点で、顧客は自己の意思で製品を使用、売却することができるようになり、そこから生じる便益を得ることができることから、製品の支配が移転したと考えられるためです。

顧客への納品後、主として6ヶ月以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループは、タイヤ、MB、ATGいずれの事業においても、各顧客との取引開始時点で製品の取引価格を決定しております。取引には数ヵ月から1年までの一定期間の取引数量等に応じた割戻しや販売手数料を支給するものがあり、これらの変動対価の金額は契約条件等に基づき見積もり取引価格を調整しており、この調整に係る返金負債は「その他の金融負債」に含まれております。

タイヤ、MB、ATGいずれの事業においても、製品保証は、販売時に存在していた欠陥を修理する以上のサービスを提供する等のサービス型の製品保証は提供していないため、製品保証を独立した履行義務として区別せず、取引価格の一部を製品保証に配分しておりません。

タイヤ事業において、主として日本で販売する冬季用タイヤ製品は、冬から春にかけて返品を受けるなど収益の戻入れが生じるため、将来、返品が見込まれる部分を見積もって収益を減額し、返品される製品を回収する権利について返品資産を認識し「その他の流動資産」に計上しております。

(6) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び年次有給休暇などの短期従業員給付については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

② 退職後給付

当社グループは確定拠出制度及び確定給付制度を有しています。

(i) 確定拠出制度

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払については法的又は推定的債務を負わないため、確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供した期間に費用として認識しております。

(ii) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を使用し、制度ごとに個別に算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りに基づき算定しております。

確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額を、負債又は資産として認識しております。

勤務費用、過去勤務費用及び確定給付負債(資産)の純額に係る利息費用は純損益として認識しています。確定給付制度に係る負債又は資産の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識した後、直ちに利益剰余金に振り替えております。

③ その他の長期従業員給付

退職給付以外の長期従業員給付は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引いて算定しております。

(7) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替レートにより当社及び子会社の各機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算し、当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。但し、発生する換算差額がその他の包括利益で認識される資産及び負債に関しては、それらから生じる換算差額はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素に認識しております。

② 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートにより、収益及び費用は連結会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートにより円換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算により発生する換算差額は、その他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素に認識しております。

(8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度の期首より以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改定の概要
IFRS第16号	リース	リース会計に関する会計処理の改訂

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用権資産は、リース期間にわたり規則的に、減価償却を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている累積的影響を適用開始日(2019年1月1日)に認識する方法を採用しております。IFRS第16号への移行により、連結財政状態計算書において、使用権資産21,206百万円を「有形固定資産」に、リース負債22,876百万円を流動負債及び非流動負債の「その他の金融負債」に追加的に認識しております。IFRS第16号適用開始日に認識したリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は2.9%です。

前連結会計年度末(2018年12月31日)現在でIAS第17号「リース」(以下「IAS第17号」という。)を適用して有価証券報告書で開示した解約不能のオペレーティング・リース契約について適用開始日現在の追加借入利率で割り引いた額と適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識したリース負債の額との間の調整は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度末現在でIAS第17号を適用して開示した解約不能のオペレーティング・リース契約について適用開始日現在の追加借入利率で割り引いた額	16,473
前連結会計年度末現在で認識したファイナンス・リース債務	4,816
IFRS第16号の適用により、リース期間の見直しを行ったことによる影響	6,403
適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識したリース負債の額	27,692

なお、当該基準の適用が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 資産から直接控除した貸倒引当金	
営業債権及びその他の債権	2,997百万円
その他の金融資産（非流動資産）	356百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(単位：百万円)

種 類	期末帳簿価額
現金及び現金同等物	2,331
営業債権及びその他の債権	2,200
棚卸資産	2,683
その他流動資産	2,259
有形固定資産	607
その他非流動資産	14
内 容	期末残高
短期借入金	200

3. 有形固定資産の減価償却累計額	575,648百万円
-------------------	------------

4. 財務制限条項

当社は、2016年6月30日付で取引銀行によるシンジケートローン契約（契約総額720百万USドル及び54,240百万円）を締結しております。

この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ・2016年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書上の純資産の金額を前年同期比一定の水準以上に維持すること。
- ・2016年12月期決算以降、当社の連結損益計算書の営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当社は、2018年12月10日付で取引銀行によるシンジケートローン契約（契約総額5,000百万円）を締結しております。

この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ・2018年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書上の純資産の金額を前年同期比一定の水準以上に維持すること。
- ・2017年12月期決算以降、当社の連結損益計算書の営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

連結損益計算書に関する注記

1. 非金融資産の減損

非金融資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っており、当連結会計年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	セグメント	種類	金額
事業用資産	MB事業	建物及び構築物	74
		機械装置及び運搬具	130
		工具、器具及び備品	9
		土地	9
		建設仮勘定	5
		顧客関連	84
		その他の無形資産	120

MB事業において、事業計画の見直しに伴い回収可能性が認められなくなった固定資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として連結損益計算書の「その他の費用」に432百万円計上しております。当該資産グループの回収可能価額は、建物及び構築物と土地については公正価値で測定しております。その他については使用価値により測定しており、その価値を零としております。

2. その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
固定資産売却益（注1）	6,741
その他（注2）	5,066

（注1）固定資産売却益は、主としてセール・アンド・リースバックを活用した埼玉県上尾市のタイヤ倉庫土地売却に伴い計上した売却益5,571百万円であり、同期間に5,675百万円の支払いを受けております。

（注2）「その他」には2017年5月14日（日）に発生しました当社の連結子会社であるヨコハマタイヤフィリピンInc.の火災損失に伴う受取保険金が含まれております。

3. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
金融収益	
受取利息	367
受取配当金	2,469
為替差益	373
その他	14
金融費用	
支払利息	2,728
デリバティブ評価損	744
その他	551

4. 法人所得税費用

インドにおいて、2019年9月20日に法人税率を引き下げる公表がなされたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、改正後の法人税率22%を基礎とした法定実効税率に変更されております。この税率変更により、当連結会計年度において、法人所得税費用の額が6,017百万円減少しております。

連結持分変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式数				
普通株式	169,549	-	-	169,549
自己株式				
普通株式(注)	9,150	1	52	9,100

(注1) 増加株式数の内訳は、単元未満株式の買い取り請求による増加1千株であります。

(注2) 減少株式数の内訳は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少52千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	4,972	利益剰余金	31	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年8月8日 取締役会	普通株式	4,974	利益剰余金	31	2019年6月30日	2019年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	5,295	利益剰余金	33	2019年12月31日	2020年3月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

当社グループの資本管理は、当社グループの持続的な成長や企業価値増大を実現するため、本業発展に十分な資金を確保できるよう資本効率の向上を目指しております。

資本管理に関連する指標として、デット・エクイティ・レシオ(負債資本比率)、ROE(親会社所有者帰属持分当期純利益率)を管理対象としております。

(2) 財務リスク管理の基本方針

当社グループは、事業活動を行う過程において財務上のリスクに晒されており、当該リスクを回避又は軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

また、デリバティブ取引は実需の範囲で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク

① 信用リスク管理及び信用リスクに対する最大エクスポージャー

当社グループが保有する売掛金や受取手形といった営業債権は顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに対しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理基準に準じて、同様の管理を行っております。

なお、当社グループでは特定の相手先に対する過度に集中した信用リスクはありません。

金融資産の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示している金融資産の減損後の帳簿価額であります。

② 信用リスク管理実務

当社グループは、償却原価で測定する金融資産に分類した金融資産に対して貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の認識・測定にあたっては、金融資産に関する信用リスクの著しい増加の有無及び信用減損の有無によって金融資産をステージに分類しております。

ステージ1：信用リスクの著しい増加が見受けられない

ステージ2：信用リスクの著しい増加が見受けられるが、信用減損は見受けられない

ステージ3：信用リスクの著しい増加、信用減損がともに顕在化している

なお、信用リスクの著しい増加とは、当初認識時と比較して、期末日に債務不履行発生のリスクが著しく増大していることをいいます。当社グループにおいて、利息もしくは元本の支払いについて、原則として30日超の延滞の事実、債務者の属する業界の景気動向等を加味し、債務者の弁済能力が将来において変化する可能性を踏まえて、信用リスクの著しい増加の有無を判断しております。

また、当社グループにおいては、発行者又は債務者の重大な財政的困難、利息もしくは元本の支払について、延滞などが生じた場合に債務不履行が生じていると判断します。

債務不履行に該当した場合には信用減損の客観的な証拠が存在すると判断し、信用減損金融資産に分類します。

上記のステージに関わらず、法的に債権が消滅する場合等、金融資産の全部又は一部について回収できないと合理的に判断される場合には、当該金融資産の帳簿価額を直接償却します。

貸倒引当金の見積もりにあたっては、営業債権の予想信用損失を集合的ベースで測定しており、各社ごとに独自グループ又はサブグループを設定しております。

12か月及び全期間の予想信用損失の測定にあたっては、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、期末日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を用いております。

なお、予想信用損失を集合的ベースで測定する際、過去における債務不履行の実績率を用いることがあります。

(4) 流動性リスク

当社グループは、主に銀行借入や社債発行により資金の調達を行っております。そのため、当社グループは資金調達環境の悪化等により支払期日に債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、当社の各部署及び主要な連結子会社からの報告に基づき、財務部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、常に経営環境をモニターし、状況に応じた手元流動性を維持、確保することにより、流動性を管理しております。

(5) 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから外貨建の取引を行っており、これにより生じる外貨建債権債務は為替相場の変動リスクに晒されております。

当社グループの為替リスクは、主に米ドル、ユーロの為替相場の変動により発生します。当社及び一部の連結子会社は、外貨建での営業債権債務について、通貨別別々に把握された為替変動リスクに対し、一部先物為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

(6) 金利リスク

当社グループの有利子負債のうち、一部は変動金利によるものであり、金利変動リスクに晒されております。

そのため当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

(7) 株価変動リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を営業基盤の強化等の目的で保有しており、資本性金融商品の株価変動リスクに晒されております。

これらの資本性金融商品は、定期的に株価や発行体の財務状況を把握し、取引先との状況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の帳簿価額及び公正価値

金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。

なお、社債及び長期借入金以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しているため、含めておりません。

また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値と帳簿価額が一致するため、含めておりません。

償却原価で測定する金融負債は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
長期借入金（注）	126,749	127,095
社債（注）	40,933	41,012

(注) 1年以内に返済又は償還予定の残高を含んでおります。

長期借入金及び社債の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務毎に、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 2,610円75銭 |
| 2. 基本的1株当たり当期利益 | 261円61銭 |

株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
2019年1月1日 残高	38,909	31,953	79	32,032	8,778	3,393	43,900	117,340	173,411
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						3,734		△3,734	-
固定資産圧縮積立金の取崩						△171		171	-
剰余金の配当								△9,946	△9,946
当期純利益								35,371	35,371
自己株式の取得									
自己株式の処分			41	41					
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	41	41	-	3,564	-	21,861	25,425
2019年12月31日 残高	38,909	31,953	120	32,073	8,778	6,956	43,900	139,201	198,836

科目	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2019年1月1日 残高	△12,041	232,311	27,655	△106	27,548	259,860
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		△9,946				△9,946
当期純利益		35,371				35,371
自己株式の取得	△3	△3				△3
自己株式の処分	69	110				110
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)			8,774	85	8,858	8,858
事業年度中の変動額合計	66	25,532	8,774	85	8,858	34,390
2019年12月31日 残高	△11,975	257,843	36,428	△21	36,407	294,250

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

- ・その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

5年～50年

機械装置、車両運搬具並びに工具器具備品

2年～10年

(2) 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付

算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

金利スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建予定取引

円貨建長期借入金、外貨建長期貸付金、外貨建長期借入金

(3) ヘッジ方針

内部規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。

ただし、特例処理による金利スワップに関してはヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後継続して相場変動等を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

5. 収益

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 会計方針の変更

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を当事業年度より早期適用しております。収益認識に関する会計基準等の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しておりますが、当該影響額に重要性はありません。

同基準を適用したことにより、当事業年度の損益計算書における「売上高」、「売上総利益」および「販売費及び一般管理費」は従前の基準を適用していた場合と比べて、それぞれ15,215百万円減少しております。「当期純利益」を含む当事業年度のその他の項目に重要な影響はありません。

8. 表示方法の変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 359,275百万円 |
| 2. 有形固定資産の圧縮記帳累計額 | |
| 保険差益 | 77百万円 |
| 補助金 | 51百万円 |

3. 保証債務

(百万円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
ヨコハマタイヤ フィリピンInc.	7,125	借入金
蘇州優科豪馬輪胎有限公司	5,842	"
ATC Tires Private Ltd.	4,473	"
ヨコハマゴム・ファイナンス(株)	3,610	"
PT.ヨコハマ工業品製造インドネシア	2,381	"
Alliance Tire Americas Inc.	1,808	"
横浜ゴムMBジャパン(株)	1,460	電子記録債務
ヨコハマ・インディア PVT.LTD.	1,434	借入金
ヨコハマ コーポレーション オブ ノースアメリカ	1,096	"
ヨコハマヨーロッパGmbH	917	"
浜ゴム物流(株)	716	電子記録債務
杭州優科豪馬橡胶制品有限公司	153	借入金
杭州優科豪馬輪胎有限公司	136	"
ヨコハマ スイス S.A.	78	"
LLC ヨコハマ R.P.Z.	4	"
計	31,234	

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	85,029百万円
長期金銭債権	549百万円
短期金銭債務	33,921百万円

5. 財務制限条項

当社は、2016年6月30日付で取引銀行によるシンジケートローン契約（契約総額720百万USドル及び54,240百万円）を締結しております。

この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ・2016年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書上の純資産の金額を前年同期比一定の水準以上に維持すること。
- ・2016年12月期決算以降、当社の連結損益計算書の営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当社は、2018年12月10日付で取引銀行によるシンジケートローン契約（契約総額5,000百万円）を締結しております。

この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ・2018年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結財政状態計算書上の純資産の金額を前年同期比一定の水準以上に維持すること。
- ・2017年12月期決算以降、当社の連結損益計算書の営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

6. 期末日満期手形の会計処理については、手形満期日をもって決済処理しております。なお、当期の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高より除かれております。

受取手形	48百万円
支払手形	506百万円
その他（固定資産購入支払手形）	162百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	240,069百万円
仕入高	84,578百万円
販売費及び一般管理費	12,787百万円

営業取引以外の取引高

受取利息	110百万円
受取配当金	24,066百万円
受取賃借料	153百万円
支払利息	513百万円
資産購入高	2,974百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
普通株式	9,150	1	52	9,100

(注1) 増加株式数の内訳は、単元未満株式の買い取り請求による増加1千株であります。

(注2) 減少株式数の内訳は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少52千株であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払費用	685百万円
退職給付引当金	7,542 "
退職給付信託運用収益・組入額	1,313 "
関係会社株式評価損	556 "
関係会社出資金評価損	2,889 "
その他	1,306 "
繰延税金資産小計	14,290百万円
評価性引当額	△3,921 "
繰延税金資産合計	10,369百万円

(繰延税金負債)

退職給付信託設定益	△4,993百万円
退職給付信託設定株式受入差益	△1,581 "
固定資産圧縮積立金	△3,024 "
その他有価証券評価差額金	△15,775 "
繰延税金負債合計	△25,373百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△15,003百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
主要株主 (会社等)	日本ゼオン(株)	被所有 直接10%	日本ゼオン (株)社 製品の購入 役員の兼任	原材料の購入 (注1)	7,789	買掛金	5,294

・取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 原材料の購入については、日本ゼオン(株)以外からも複数の見積りを入力し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円) (注4)	科目	期末残高 (百万円) (注4)
子会社	(株) ヨコハマ タイヤジャパン	所有 直接90%	当社製品の 販売先 役員の兼任 業務委託	製品の売上 (注1)	93,251	売掛金	41,106
	ヨコハマタイヤ コーポレーション	所有 間接100%	当社製品の 販売先 役員の兼任	製品の売上 (注1)	50,998	売掛金	8,439
	横浜ゴム MBジャパン(株)	所有 直接100%	当社製品の 販売先 役員の兼任	製品の売上 (注1)	29,466	売掛金	8,645
	ヨコハマタイヤ フィリピンInc.	所有 直接100%	当社製品の 製造 役員の兼任	保証債務 (注2)	7,125	—	—
	ヨコハマゴム・ ファイナンス(株)	所有 直接100%	資金の借入 ・貸付 役員の兼任	保証債務 (注2)	3,610	—	—
				資金の借入 (注3)	△1,157	預り金	8,603
Yokohama Asia Co., Ltd.	所有 直接100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注3)	△4,784	短期 借入金	12,011	

・取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (注2) 当社は、子会社の銀行借入に対して、債務保証を行っております。
- (注3) 資金の借入については、市場金利を勘案して金利を決定しております。
- (注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
また、資金の貸付・資金の借入については、前当期の増減額を記載しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,833円91銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 220円48銭 |